

東葉高速線に接近して工事を行う事業者様へ

近接工事協議のご案内



東葉高速鉄道株式会社 工務課

近接工事について

列車が運行されている線路や線路境界の近くまたは鉄道構造物に接近して行う工事を「近接工事」と言います。

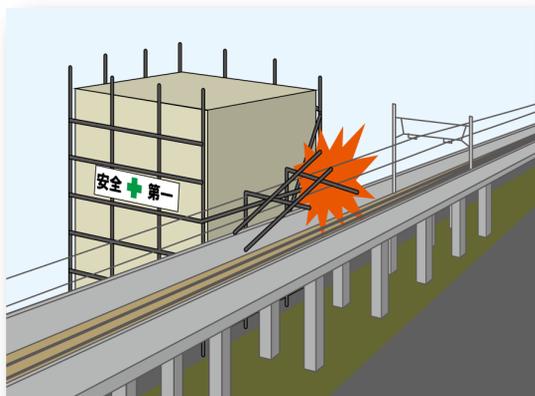
近接工事を行う際は、お客様の安全と列車の安全な運行を確保する必要がありますが、施工者の不注意によって、列車の運行を妨げ、多数の死傷事故につながる恐れがあります。

このため近接工事を行う場合には、以下の要綱等に基づき事前の協議が必要となります。事前協議の必要性についてご理解とご協力をお願いいたします。

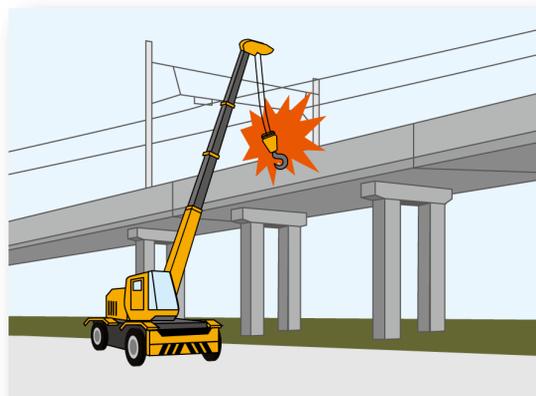
- 建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日建設省経建発第1号）
- 労働安全衛生規則第5章電気による危険防止

列車の安全運行に影響をおよぼす恐れのある作業は以下の通りです。

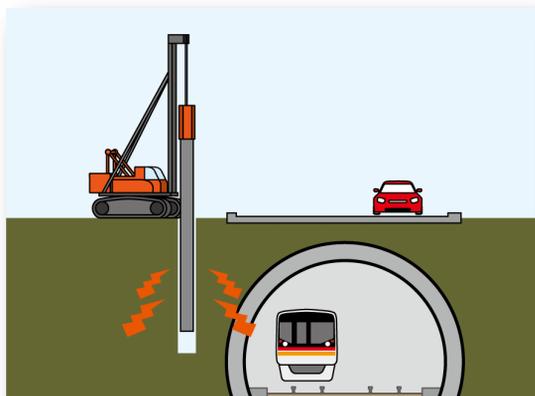
① 高架橋に近接して行う建築作業



② 高架橋に近接して重機等を使用する作業



③ 高架橋・トンネル・擁壁等に近接して行う杭打・掘削・地盤改良等の作業



近接工事協議について

1. 前述の作業を行う場合は事前にご連絡をいただき、事業の具体的な内容に関する資料をご提出ください。

事前確認に必要な書類（例）

- ① **計画概要書**（工事件名・工事場所・工期・発注者・請負者等が記載されたもの）
- ② **位置図**（協議箇所を明示したもの）
- ③ **平面図**（鉄道用地と施工箇所の位置関係が把握できるもの）
- ④ **一般図**（建物・工作物の計画図又は概要図）
- ⑤ **写真**（現場状況がわかるもの）

※ 重機等を使用する場合は鉄道構造物との距離・高さ関係が分かる資料を添付してください。

2. 工事規模や内容にもよりますが、協議には大幅な時間を要することもございますので、早めの事前相談・協議をお願いいたします。

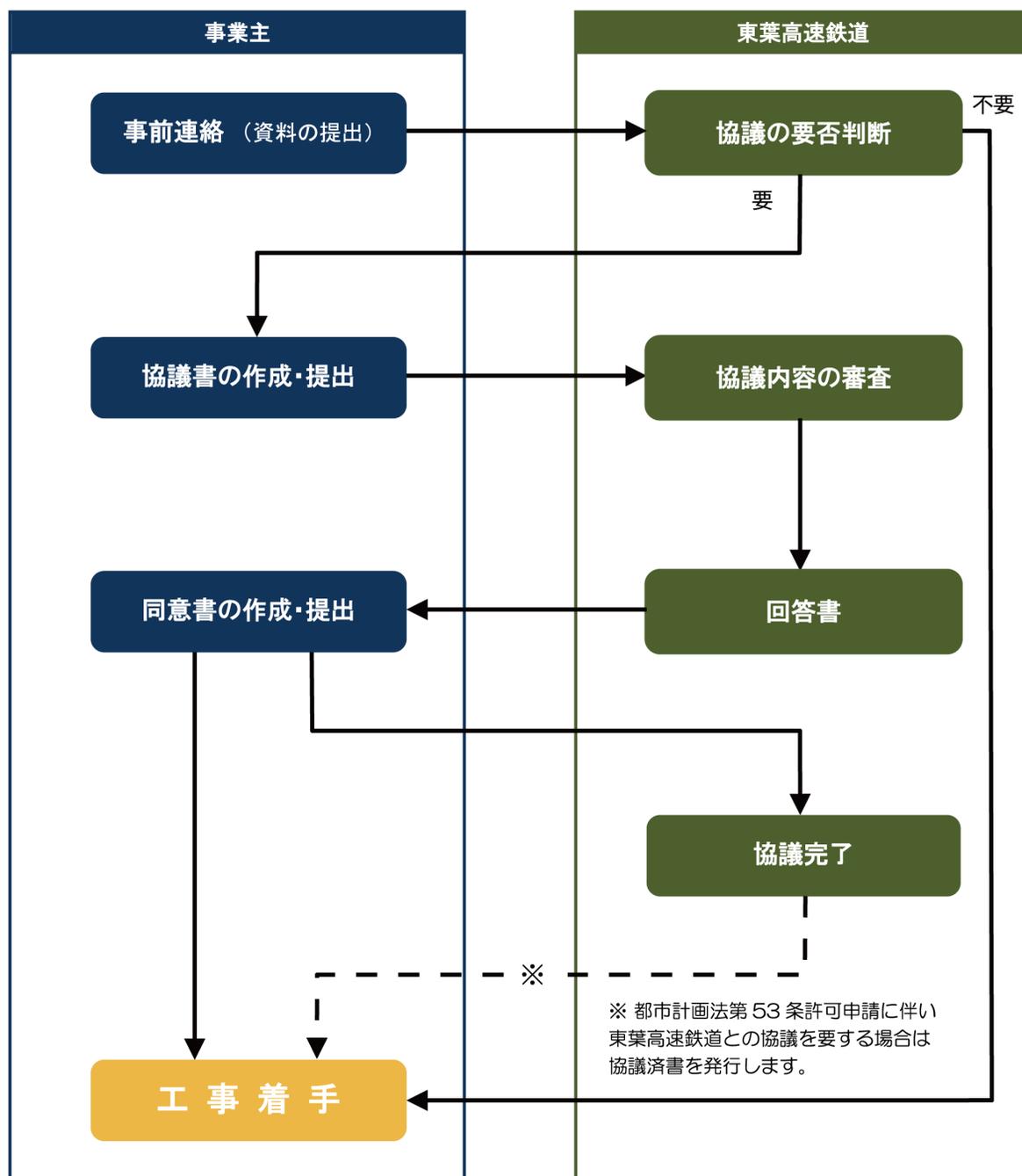
3. 費用をご負担していただく場合がございます。
近接工事により、列車安全運行の確保のために当社社員立会等の費用（以下、「諸費用」）をご負担していただく場合がございます。
諸費用は近接工事の内容によりますので、協議のうえ決定いたします。

各種費用（工事の内容により以下の費用が発生する可能性があります）

事務費(立会費)	作業状況、終電・停電確認、作業終了後の線路内点検等に必要な当社社員の立合費および事務費用
電力線防護費	重機や資材の接触による損傷を防止するための防護に係る費用
検電・接地費	鉄道の高圧線を停電する際に必要な処置費用
影響検討費	鉄道構造物への影響を事前に解析し、検討する費用
計測管理費	工事期間中の鉄道構造物の変状計測で発生する費用
用地使用費	工事期間中に当社鉄道用地を一時的に使用する場合の費用
その他費用	上記のほか、列車を安全に運行させるために必要な処置に対する費用

近接工事協議の流れ

建物・工作物の築造に際し、鉄道構造物に設計・施工上影響が考えられる場合は、近接工事協議に入ります。



◇近接工事の協議については、お問合せフォームをご利用ください。→

お問合せ
フォーム